

適用一覧表

| 項目 | ケース | 届・申請書 | 添付書類 | 提出期限 | 提出者 |
|-----------------|---|----------------------------------|---|-------------------|-----------------|
| 加入・資格喪失 | 従業員を採用したとき | 被保険者資格取得届 | 被扶養者(変更)届 (被扶養者がある人) | 5日以内 | 事業主 |
| | 被保険者が退職または死亡したとき | 被保険者資格喪失届 | 健康保険被保険者証、 死亡した場合は 埋葬料(費)請求書 | 5日以内 | 事業主 |
| | 被保険者が後期高齢者医療制度に加入したとき | 被保険者資格喪失届 | 健康保険被保険者証 高齢受給者証 | 5日以内 | 事業主 |
| | ※ 退職後個人で加入を続ける とき | 健康保険任意継続被保険 者資格取得申請書 | 被扶養者(変更)届 (被扶養者がある人) | 20日以内 | 被保険者 だった人 |
| 標準報酬 | 定時決定 (毎年7月、1年間の 標準報酬を決めなおす) | 被保険者報酬月額算定基礎届 | | 7月1日から 7月10日まで | 事業主 |
| | 随時改定 (昇、降給などで給料が 大幅に変わったとき) | 被保険者報酬月額変更届 | | できるだけ はやく | 事業主 |
| | 育児休業を終えて職場復 帰し、報酬が変動した場合 | 健康保険育児休業等 終了時報酬月額変更届 | | できるだけ はやく | 被保険者 (事業主経由) |
| 賞与等の保険料 | 賞与、ボーナス、期末手当 等、標準報酬の対象となら ない賞与等が支給されたとき | 健康保険賞与支払届 | 健康保険賞与支払届総括表 | 5日以内 | 事業主 |
| 介護保険料 | ※ 介護保険料の徴収対象者 の要件が変わったとき | 介護保険 該 当 適用除外 届 不該当 | | できるだけ はやく | 被保険者 (事業主経由) |
| 育児休業中の 保険料免除 | 育児休業中期間中の保険 料免除を受けるとき | 健康保険育児休業保険料 免除申出書 | 申出書で指定した日以 前に育児休業が終了し たときは、その時点で育 児休業保険料免除終了 届を提出 | できるだけ はやく | 被保険者 (事業主経由) |
| 高齢受 給者証 | ※ 高齢受給者証をなくしたり、 破ってしまったとき | 健康保険高齢受給者証 滅失届・再交付申請書 | 添えられるときは 高齢受給者証 | できるだけ はやく | 被保険者 (事業主経由) |

※は、任意継続被保険者の場合、自ら行う手続き

適用一覧表

| 項目 | ケース | 届・申請書 | 添付書類 | 提出期限 | 提出者 |
|--------|--|---|--|--------------|-----------------|
| 高齢受給者証 | ※ 自己負担割合の減額を受けたいとき | 健康保険高齢受給者基準収入額適用申請書 | 収入額が確認できる書類(市町村交付の所得証明書等) | 証の交付日より20日以内 | 被保険者 (事業主経由) |
| 被保険者証 | ※ 被保険者証をなくしたり、破損したとき | 健康保険被保険者証滅失届・再交付申請書 | 添えられるときは健康保険被保険者証 | できるだけはやく | 被保険者 (事業主経由) |
| 被扶養者 | ※ 被扶養者に異動があったとき | 被扶養者(変更)届 | 健康保険被保険者証(削除の場合のみ)、確認できる証明書 | 5日以内 | 被保険者 (事業主経由) |
| | ※ 被扶養者が後期高齢者医療制度に加入したとき | 被扶養者(変更)届 | 健康保険被保険者証 高齢受給者証 | 5日以内 | 被保険者 (事業主経由) |
| | ※ 20歳以上60歳未満の配偶者が、被扶養者となったとき | 国民年金第3号被保険者届 | | できるだけはやく | 被保険者 (事業主経由) |
| 被保険者 | ※ 被保険者の氏名が変わったとき | 被保険者氏名変更届 | 健康保険被保険者証 | できるだけはやく | 事業主 |
| | 被保険者が2つ以上の事業所に勤務する場合 | 2以上事業所勤務届(保険者が同一の場合)、保険者選択届(保険者が異なる場合) | | 10日以内 | 被保険者 |
| | 被保険者が服役(出所)した場合 | 健康保険法第118条第1項該当(不該当)届 | | 5日以内 | 事業主 |
| その他 | 事業主が変わったとき | 事業主変更届(新旧事業主の連署要す) | | できるだけはやく | 事業主 |
| | 事業の種類、事業主の氏名、事業所の名称・所在地が変わったとき | 事業主関係事項変更届、被保険者全員の資格喪失届(事業所が移転した場合必要とすることがある) | 資格喪失届を提出する場合は健康保険被保険者証 | 5日以内 | 事業主 |
| | ※ 届書に訂正事項があるとき | 各種届書訂正届(該当の届書を使用) | 氏名、生年月日、資格取得年月日を訂正するときは被保険者証 | できるだけはやく | 事業主 |
| | ※ 65歳以上75歳未満の被保険者・被扶養者が後期高齢者医療制度の障害認定を受けたとき、または障害認定を受けなくなったとき | 後期高齢者医療障害認定該当者・不該当者届 | (障害認定を受けたとき) 後期高齢者医療被保険者証の写し (障害認定を受けなくなったとき) 後期高齢者医療障害認定撤回承認通知書の写し | できるだけはやく | 被保険者 (事業主経由) |

※は、任意継続被保険者の場合、自ら行う手続き